## ①第一次改定適正配置に向けた工程表

No.	地区	園名	規模						計画・	工程										備考
140.	- C C	四石	がけた	区分	最終形態	対象	規模	内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~	
				/ A				① 運用等設計・協議調整												■ 一色保育園 (R8) ・北野保育園 (R9) と統合
		中津川保育園	101人	統合		0~5歳		② 地域・関係者説明				_								公立で運営する
					中津川保育園		220人	③ 一色・北野保育園と統合							•	$\Rightarrow$	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	<ul><li>申中津川保育園・北野保育園と統合し公立で運営する</li></ul>
	中津	一色保育園	65人	統合	+一色保育園			① 運用等設計・協議調整			<del></del>								1	
					+ 北野保育園			②地域・関係者説明③中津川保育園と統合						<b>^</b>					-	_ ■ 状況に応じ早める可能性がある
					」 ⇒中津川保育園						-	_	_	I					-	■ 中津川保育園・一色保育園と統合し公立で運営する
		北野保育園	54人	統合	マヤ洋川休月園							_	_	_						
								② 地域・関係者説明       ③ 中津川保育園と統合				-			<u> </u>					_ ■ 状況に応じ早める可能性がある 
01								① 運用等設計・協議調整					_	-	I					- 古从班里になるナス
		中津川幼稚園	23人	統合	中津川幼稚園			② 地域·関係者説明		_	-									<ul> <li>■ 南幼稚園に統合する</li> <li>■ 中津川幼稚園、西幼稚園と統合し、南幼稚園を「中澤川幼稚園」と名称変更して公立で運用する</li> <li>■ 状況に応じ早める可能性がある</li> <li>■ 南幼稚園に統合する</li> </ul>
								③ 南幼稚園と統合	-											
					+南幼稚園			① 運用等設計·協議調整				•								
		南幼稚園	24人	統合	+ 西幼稚園	3~5歳	72人	② 地域·関係者説明		<del>-</del>	<del>-</del> -									
					→中津川幼稚園			③ 公立園として供用					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
					, → 甲洋川以作園 (名称変更)			① 運用等設計・協議調整												
		西幼稚園	25人	統合				② 地域·関係者説明												
								③ 南幼稚園と統合				<b>↑</b>								
02	苗木	苗木保育園	92人	統合 こども園化	苗木保育園 + のぞみ保育園 ⇒苗木こども園	0~5歳	129人	① 運用等設計・協議調整												<ul> <li>法人のぞみ保育園(37人)と統合し、「苗木こども園」として指定管理で運営する</li> <li>状況に応じ早める可能性がある</li> <li>法人めぐみ保育園(96人)と統合し、「坂本こども</li> </ul>
								② 地域·関係者説明												
								③ こども園として供用											$\Rightarrow$	
					坂本こども園			① 運用等設計・協議調整												
03	坂本	坂本こども園	122人	統合 こども園化	+ めぐみ保育園	0~5歳	218人	② 地域・関係者説明			<del>                                     </del>			<del>-</del>						園」として指定管理で運営する(別園舎) ■ 状況に応じ早める可能性がある
						0~5成		③ こども園として供用			-				_	_	_		⇒	
					⇒坂本こども園			① 運用等設計・協議調整											<i>→</i>	
	落合神坂	落合保育園	25人	統合 こども園化				② 地域・関係者説明												<ul> <li>■「落合神坂こども園」として公立で運営する</li> <li>■ 状況に応じ早める可能性がある</li> <li>■ 落合保育園に統合し、「落合神坂こども園」として公立で運営する</li> </ul>
					落合保育園		32人	③ こども園として供用			-	-		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
04					+神坂幼稚園	3~5歳		① 運用等設計・協議調整						7		7	7	7	7	
		神坂幼稚園	7人	統合 こども園化	⇒落合神坂こども園			② 地域・関係者説明		_										
								③ 落合保育園と統合			-	_	<u> </u>							<b>-</b>
05	阿木	阿木保育園	35人	こども園化	阿木保育園 ⇒阿木こども園	1~5歳	35人	① 運用等設計・協議調整					1							<ul><li>■ 状況に応じ早める可能性がある</li><li>「阿木こども園」として公立で運営する</li></ul>
								② 地域·関係者説明	▎▔											- 「四小でこの図」こしてA立て建石する
								③ こども園として供用	_	_		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	1
								① 運用等設計・協議調整												■ 令和 4 年度単独こども園化
		山口こども園	20人	統合	山口こども園			<ul><li>② 地域・関係者説明</li></ul>												<ul><li>・やさかこども園と統合し、公立で運営する</li><li>・状況に応じ早める可能性がある</li></ul>
					+ やさかこども園		126人	③ やさかこども園と統合										<b>1</b>		
	山口	坂下保育園	96人	統合 こども園化		0~5歳		① 運用等設計·協議調整												<ul><li>■川上保育園と統合し、「やさかこども園」として公</li></ul>
06	坂下 川上							② 地域・関係者説明												で運営した後、山口こども園と統合する  ■ 状況に応じ早める可能性がある  ■ 坂下保育園に統合し、「やさかこども園」として公立で運営する
								③ こども園として供用				$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$		$\Rightarrow$	
								① 運用等設計・協議調整												
		川上保育園	10人	統合				② 地域·関係者説明												
								③ 坂下保育園と統合			1									
					加子母保育園			① 運用等設計・協議調整												■「加子母こども園」として公立で運営する
07	加子母	加子母保育園	38人	こども園化	⇒加子母こども園	2~5歳	38人	② 地域·関係者説明												
								③ こども園として供用				$\Rightarrow$								
08	付知	付知保育園	81人	統合 こども園化	付知保育園	園 1∼5歳	116人	① 運用等設計・協議調整												■ 私立付知のぞみ幼稚園(35人)と統合し、「付知こども園」として指定管理で運営する ■ 状況に応じ早める可能性がある
					+付知のぞみ幼稚園			② 地域·関係者説明												
					⇒付知こども園			③ こども園として供用											⇒	
	福岡	高山保育園	34人	統合 こども園化		園 0~5歳	· 147人 -	① 運用等設計·協議調整												<ul><li>■ 福岡保育園に統合し、「福岡こども園」として 公立で運営する</li><li>■ 高山保育園・下野保育園と統合し、「福岡こど</li></ul>
								② 地域·関係者説明												
					高山保育園			③ 福岡保育園と統合					<b>1</b>							
		福岡保育園	72人	統合 こども園化	+福岡保育園			① 運用等設計・協議調整												
09					+下野保育園															- - も園」として公立で運営する
				ことも風化				③ こども園として供用						⇒	⇒	⇒	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
		下野保育園	41人	統合 こども園化	⇒福岡こども園			① 運用等設計・協議調整												■ 福岡保育園に統合し、「福岡こども園」とし
								② 地域・関係者説明												公立で運営する
								③ 福岡保育園と統合	<u> </u>				1							
10	47-10	蛭川保育園	76人	こども園化	蛭川保育園 ⇒蛭川こども園	1~5歳	76人	① 運用等設計・協議調整												■ 「蛭川こども園」として公立で運営する
	蛭川																			
		1			· 31/1 C C U M	1		③ こども園として供用	l			$\Rightarrow$	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	